

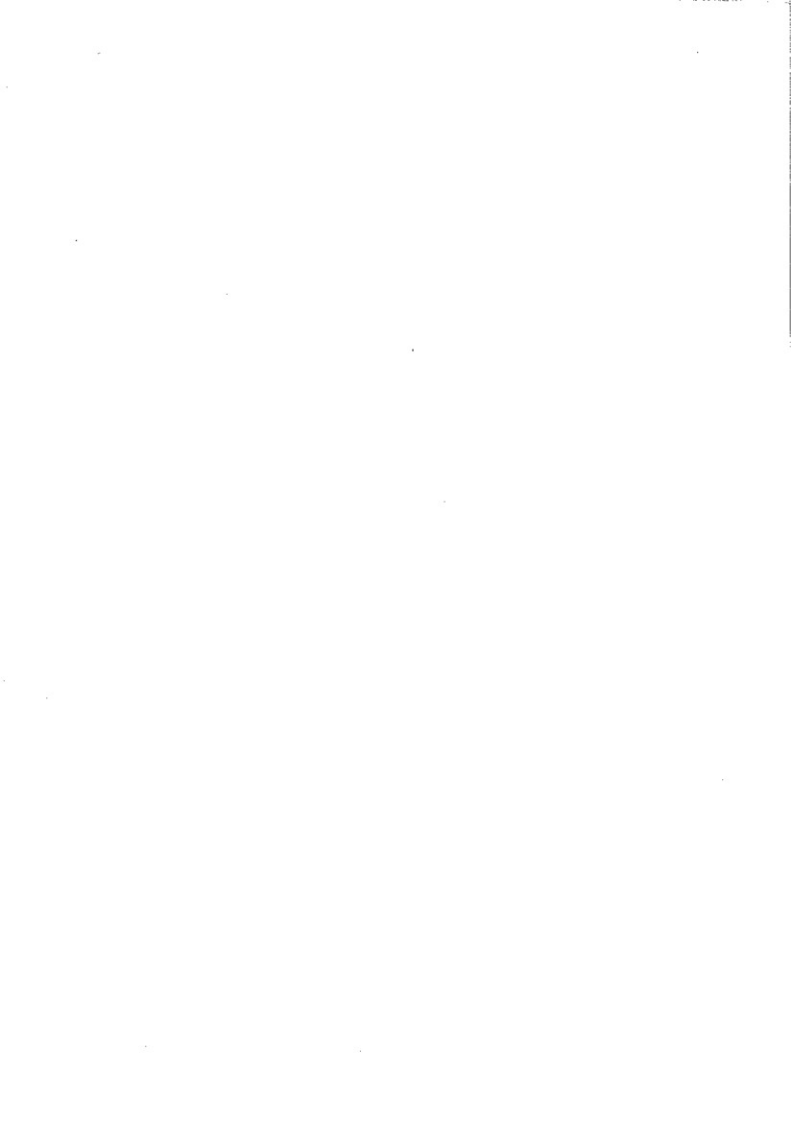
陶邑窯跡群発掘調査概要

府営ため池等整備事業「光明池地区」に伴う
光明池第26・42号窯他の調査



1998. 3

大阪府教育委員会



は し が き

堺市南部から和泉市北部に広がる泉北丘陵には、我が国で最大規模の須恵器窯跡群である陶邑窯跡群が立地しています。そこでは、古墳時代から奈良・平安時代にいたる約500年間の長期にわたって、須恵器を焼き続け、その製品は全国に運び出されていたことがわかっています。これは、昭和40年代に始まった泉北ニュータウン開発に伴う発掘調査で明らかになった成果で、光明池地区もその一画を占める重要な地域です。

さて、このたび大阪府農林水産部によって、光明池周辺にため池整備事業として遊歩道が設置されることになりました。この事業は、都市化が進展した中であって、松林など豊かな緑に囲まれた光明池周辺を付近住民の憩いの場として活用し、農業と都市住民の交流の場として整備することを目的としたものです。そこで、本府教育委員会文化財保護課では、事前に試掘調査を実施し、遊歩道に光明池第26・42号窯がかかることを確認し、今回の調査に至ったものです。

今回の調査にあたりまして光明池土地改良区等、関係諸機関をはじめ、多くの方々のご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝いたします。また、今後とも文化財保護行政に皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成10年3月

大阪府教育委員会

文化財保護課長 鹿野 一 美

例 言

- 1) 本書は府営ため池等整備事業「光明池地区」予定地内、堺市城山台5丁地内に所在する陶邑古窯跡群光明池第26・42号窯跡の発掘調査概要報告書である。
- 2) 本調査は大阪府農林水産部より依頼を受け、大阪府教育委員会文化財保護課が実施した。
- 3) 現地調査は、大阪府教育委員会文化財保護課調査第1係の技師山田隆一が担当し、1998年1月7日に着手し、1998年3月31日に終了した。
- 4) 現地調査にあたっては、光明池土地改良区、大阪府泉州農と緑の総合事務所、堺市教育委員会および地元関係者から多大な援助をうけた。記して感謝申し上げます。
- 5) 本文、挿図に記載した標高は東京湾標準潮位 (T.P. 値) で示した。また座標は国土座標第VI座標系によるものであり、北は座標北を示す。
- 6) 土層の記載に用いた色調は、『新版 標準土色帖 (12版)』(農林水産省農林水産技術会議事務局 監修) 1994. 1 によっている。
- 7) 本書の執筆は、平成8年度試掘調査の成果を担当者の阪田育功が、本年度調査分を山田がおこなった。また、編集は山田がおこなった。

本文目次

はしがき

例言

第1章 平成8年度試掘調査の経過と成果（阪田育功）

第1節 調査にいたる経過	1
第2節 試掘調査	3
第2章 調査の成果（山田隆一）	
第1節 今回の調査	14
第2節 第1調査区	14
第3節 第2調査区	28
第3章 まとめ（山田）	42

挿図目次

第1図 調査地周辺の遺跡分布図	2
第2図 原地形図・試掘調査位置図（1）	5-6
第3図 原地形図・試掘調査位置図（2）	7-8
第4図 原地形図・試掘調査位置図（3）	9-10
第5図 原地形図・試掘調査位置図（4）	11-12
第6図 試掘調査出土遺物	13
第7図 調査位置図	15
第8図 第1調査区（光明池第26号窯）遺構平面図	17-18
第9図 第1調査区土層断面図	19-20
第10図 第1調査区の出土遺物（1）	22
第11図 第1調査区の出土遺物（2）	24
第12図 第1調査区の出土遺物（3）	25
第13図 第1調査区の出土遺物（4）	26
第14図 第2調査区（光明池第42号窯）遺構平面図	29-30
第15図 第2調査区土層断面図	31
第16図 第2B調査区の出土遺物（1）	34
第17図 第2B調査区の出土遺物（2）	35

第18図	第2 B調査区の出土遺物(3)	37
第19図	第2 B調査区の出土遺物(4)	38
第20図	第2 C調査区の出土遺物(1)	39
第21図	第2 C調査区の出土遺物(2)	40
第22図	光明池第26号窯の現況模式図	43
第23図	光明池第42号窯の現況模式図	44

図 版 目 次

表紙	調査区全景	図版7	出土遺物(1)
図版1	調査区遠景	図版8	出土遺物(2)
図版2	第1調査区(光明池第26号窯)	図版9	出土遺物(3)
図版3	第1調査区(同)	図版10	平成8年度試掘の遺構
図版4	第2調査区(光明池第42号窯)	図版11	平成8年度試掘の出土遺物
図版5	第2調査区(同)		
図版6	第2調査区(同)		

第1章 平成8年度試掘調査の経過と成果

第1節 調査にいたる経過

1 計画

大阪府農林水産部では、農地防災事業の一環として府営ため池等整備事業を実施している。堺市・和泉市にまたがる光明池も整備事業の対象となり、周知の埋蔵文化財包蔵地である陶邑窯跡群の須恵器窯跡の取扱いについて、教育委員会文化財保護課に協議があった。

工事内容は、池の東岸を北堤東端から約2kmにかけて巡回用の道路を建設するというものである。道路幅員は約3mであるが、池岸の斜面に建設されるため、護岸をかねた擁壁部分や切り土部分の幅が大きく、工事位置によっては光明池東岸周辺に保存されてきた窯跡に対する影響が考えられた。このため、工事計画と調整を計りながら、工事路線予定地の詳細分布調査及び事前試掘調査を実施し、窯跡の保全を計るとともに、必要な部分の事前発掘調査を実施することとした。

2 詳細分布調査と事前調査

1992年度は、余水吐けから延長約160mについて道路本体及び工事用進入道路の建設が計画された。大阪府泉州耕地事務所（当時）から調査依頼があり、協議の結果、工事区域の詳細分布調査を実施し、その結果に基づき遺跡の取扱いを決定することとした。

詳細分布調査の結果、大阪府文化財分布図に記載されている3基の窯跡（KM45・46・47）のうち2基（KM45・46）の位置を確認した。

2基の窯跡は、窯本体は露出しておらず、灰原のみ確認した。位置は第2図に示したとおりで、光明池の満水時の水面下10mから15m、標高70mから75m程度のところに2基がほぼ同じ高さに並んで築かれているものと推定された。

これをうけて工事区域と窯跡の位置を照合した結果、2基の窯跡は直接工事区域及び工事用進入道路の範囲から外れていることが確認されたので、窯跡の発掘調査は行わず、シートで被覆して保護し、工事区域のみ表土を人力によって除去して、窯跡その他の遺構遺物の有無を確認することとした。

調査の結果、工事予定地では遺物の散布もなく、遺構も存在しないことが確認されたため、引き続き工事が実施された。

3 事前調査と計画変更に伴う調査計画協議

1993年度は、昨年度工事区域終点からの延長80m部分について、昨年と同様に事前に表土を除去して遺構・遺物のないことを確認した。

1994年12月には施工計画図面にに基づき、耕地事務所担当者とともに現地詳細分布調査を実施し、



第1図 調査地周辺の遺跡分布図

窯跡を想定させる遺物の散布を確認した。

この結果に基づき調査計画について協議を行ったが、文化財保護課では、農林事業に伴う農家負担分に対応する文化財保護費の予算措置が当該年度内では困難であるため、本年度の調査は不可能であることを説明するとともに、1995年度試掘調査・1996年度発掘調査の計画を提示した。

4 試掘調査

1995年度は、既設道路終点（余水吐から南240m）から延長1000m、和泉市野鳥の森公園（計画道路終点）の間の試掘調査を実施することとなった。

試掘調査の結果、予定地内の3カ所で須恵器が大量に出土したので、調査必要範囲を特定するとともに、窯跡の一部については遺構保存の協議が必要である旨、大阪府農林水産部長あて回答した。

5 保存協議と設計変更

1996年度は、試掘調査結果に基づく文化財保護課からの遺構の保存要請に応え、耕地事務所において設計変更作業が実施されるとともに、農林水産部において調査予算が措置され、1997年度に発掘調査が実施されることとなった。

第2節 試掘調査

試掘調査は、工事予定区域のうち道路中心線にそって幅1m・長さ10mを基本とした試掘坑を26カ所設定して実施した。延長約1kmの路線に対して、40m毎に最低1カ所設定することとしたが、事前の分布調査で遺物の散布の見られた部分は調査区を延長し、また、地形状況を考慮して随時拡張、変更をしながら調査を実施した。調査位置は第2図のとおりである。

調査の結果、3カ所において遺物が出土した。また、湯水時の分布調査で採集した遺物をあわせてここに報告する。

1 光明池26号窯（KM26）

位置は道路センター杭No.7+10からNo.10まで、試掘第4トレンチにあたる。尾根の先端が切り通しの小道で尾根と分断された部分を中心に多量の遺物が地表面に散布していた。遺物は分断された尾根先端部に多く、尾根基部には散布していなかった。

切り通しの小道にそって設定したトレンチの縦断面をみると、1mから1.5mの堆積土は粗砂まじりシルトや灰色粘土・砂礫層で、途中に何層かの腐植土層を挟んでいたことからみても、斜面の崩壊と土砂の堆積が幾度もおこっていたことがわかる。トレンチ西端の満水水位以下には水平堆積層が残っている部分があったが、その上部にさらに崩壊土が堆積していた。トレンチ東部には、炭の層が薄く堆積している部分があったので窯本体はトレンチのやや東寄りに位置してい

たかもしれないが、切り通しの小道開削によって破壊された可能性が高いと判断した。

遺物はコンテナ4箱出土している。遺物の内容は第2章発掘調査成果であわせて報告する。

2 光明池42号窯 (KM42)

位置は道路センター杭No.11+3からNo.14+8まで、試掘第5・6トレンチにあたる。尾根を取り巻くように設定した5トレンチでは、尾根北西の谷部分から窯壁体を含む遺物が多量に出土した。尾根の稜線部分に設定した25トレンチでは、炭層が検出されたので窯前庭部に近い部分と判断し、さらに上部に26トレンチを設定して窯の位置を確認しようとした。

26トレンチでは窯は検出されず、堆積土層も様相が異なり、地山崩落土と思われるよごれの少ない黄褐色砂質土が厚さ1m程度堆積していた。この下層から須恵器片が出土したが、埋没の状況から考えてKM42号窯とは別に、尾根上部に窯が存在した可能性が高いと判断し、これより上方の地表面を詳細に踏査したが遺物は散布していなかった。

以上から、光明池42号窯の本体は、25トレンチの北側、現在谷となっている部分に存在したものが斜面崩壊等によって流失したものと判断された。

3 光明池48号窯 (KM48)

14トレンチ (No.25からNo.26+8) の比較的平坦な谷部分の中で小さな尾根の裾から焼土を含む褐色土の堆積があり、8世紀の須恵器片が出土した。尾根にむかって調査区を拡張したが (27トレンチ)、窯本体は確認されなかった。

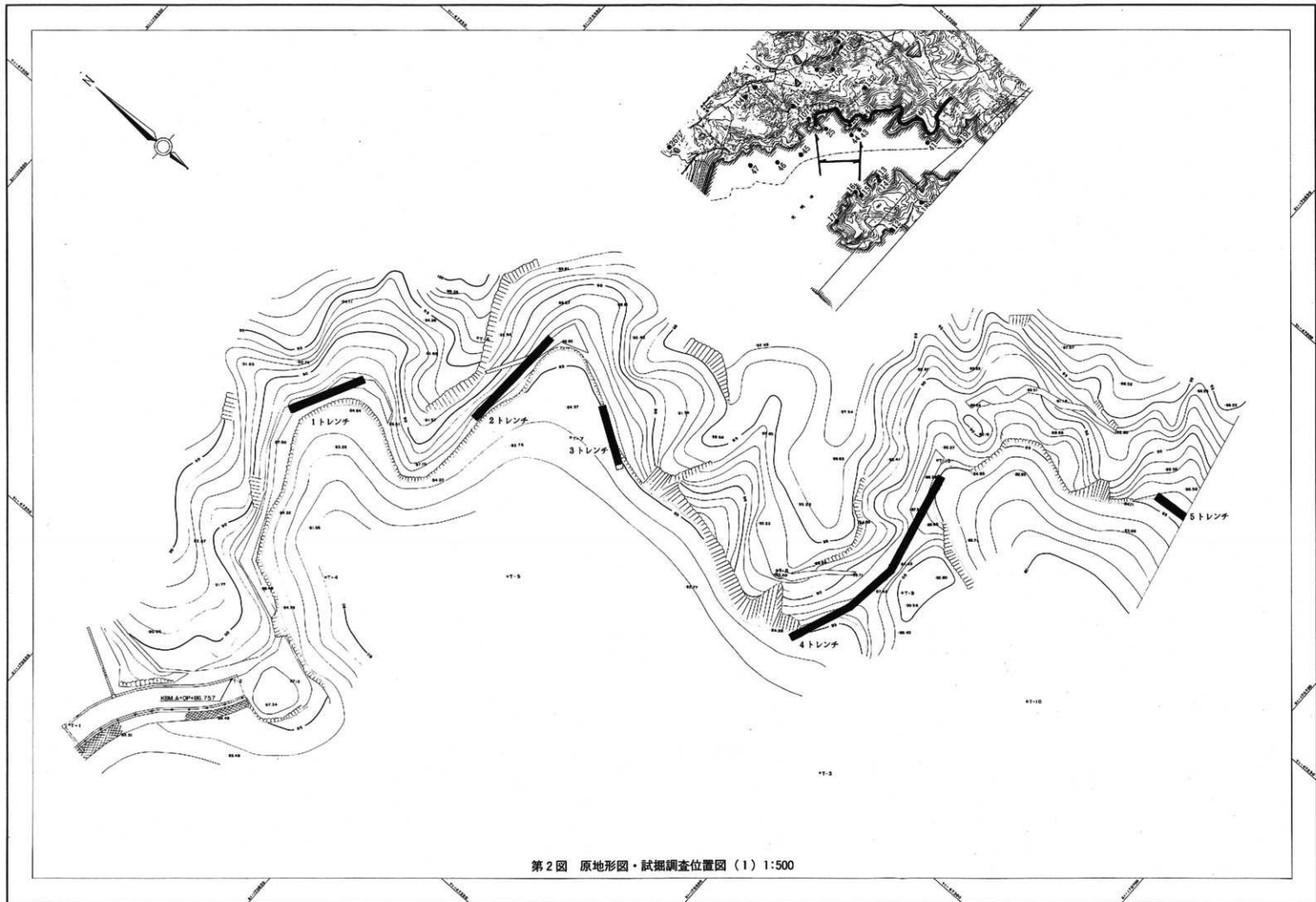
4 光明池48号窯出土遺物 (第6図1~10)

1・2は杯蓋、ともに残存4分の1程度。内面は回転面で、中央部は不整方向面で。外面は回転ヘラ削りのあと回転面を施す。同一個体である可能性がある。3~8は杯身、いずれもやや外方に開く高台を持つ。9は有蓋短頸壺、10は盤かと思われる小破片である。Ⅳ形式2段階、8世紀中葉ごろであろう。

5 KM19付近採集須恵器

杯蓋11は、天井部の形態に体部との境をわずかにとどめ、口縁端部は長い内傾する段をもつ。杯身12はほぼ正形、13・14は2分の1程度の破片で採集。外上方にのびる受け部、長く内傾する立ち上がりをもつ。12がやや小ぶりであるが、他は大型でⅡ形式3段階の特徴を示す。15・16は高台をもつ杯身、17もやや大型の杯とおもわれる。

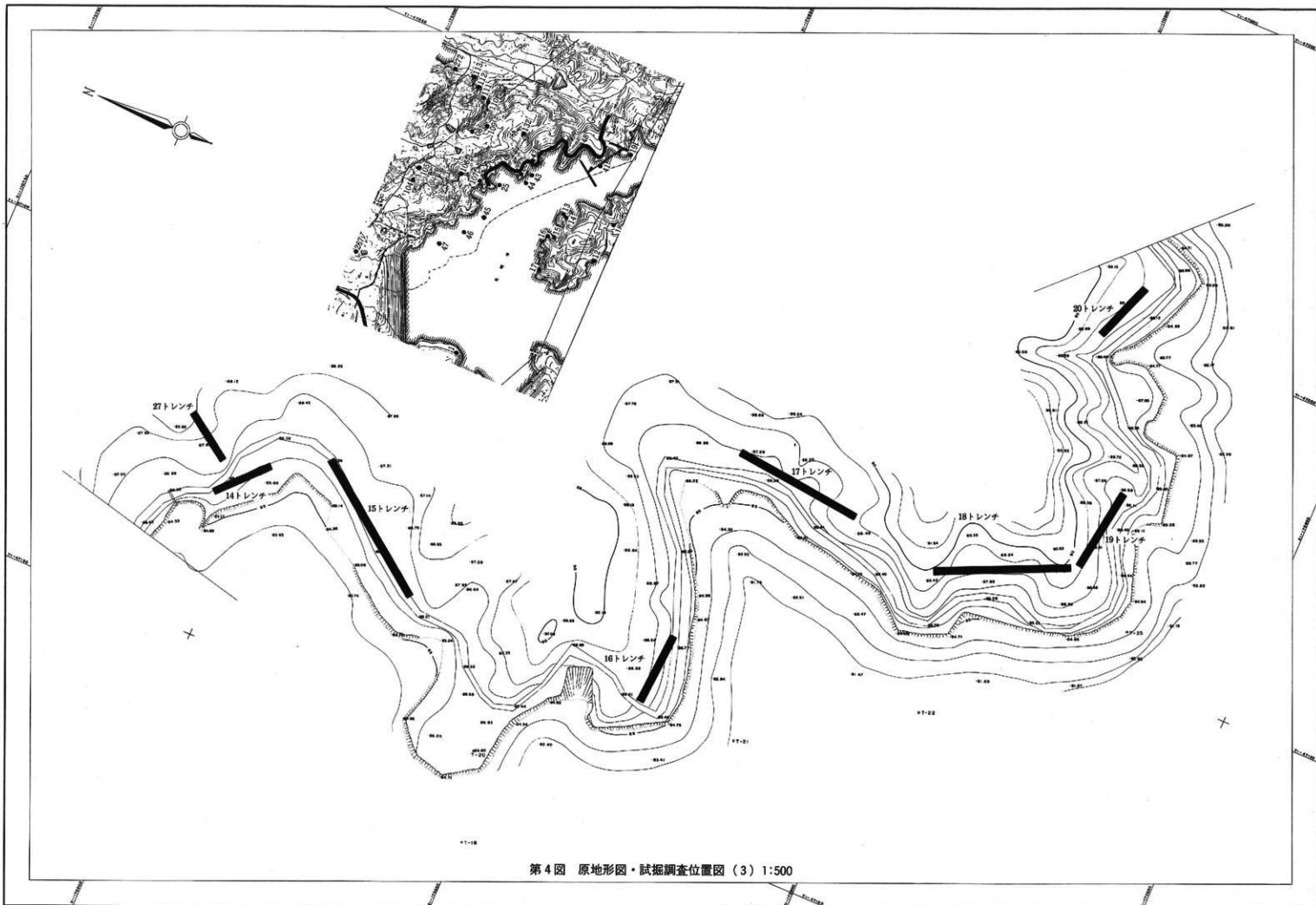
採集した須恵器からみると6世紀後葉と8世紀との2時期に操業したか、あるいは別の2基の窯があったと思われる。



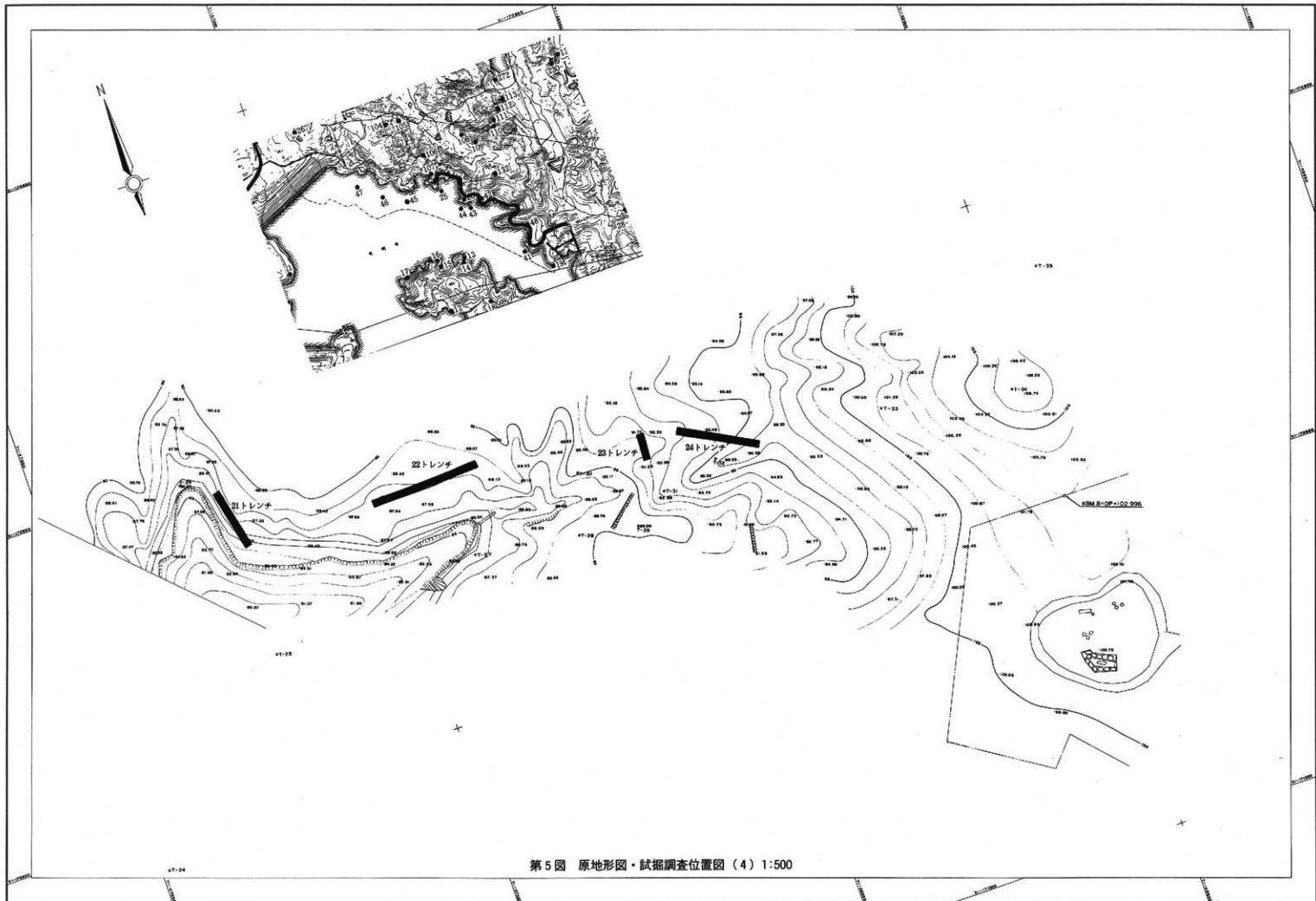
第2図 原地形図・試掘調査位置図 (1) 1:500



第3図 原地形図・試掘調査位置図(2) 1:500



第4図 原地形図・試験調査位置図(3) 1:500



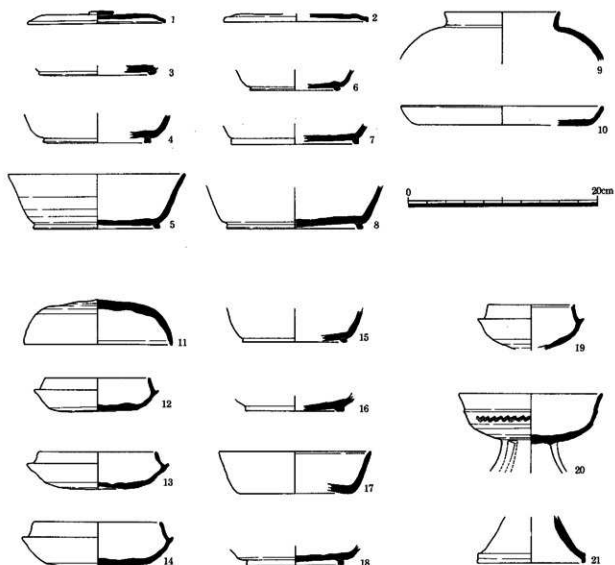
第5図 原地形図・試掘調査位置図(4) 1:500

6 KM25付近採集須恵器

図化できたのは18の1点のみ。高台をもつ杯身の破片。

7 KM41付近採集須恵器

19の杯身は底部3分の2程度を回転ヘラ削り。立ち上がり端部は内傾し、わずかに凹線状をなす。20蓋高杯は、体部を突帯で区画し、波状文を施す。文様帯上部の突帯は断面3角形のシャープな稜をもつが、下部の突帯は段状を呈している。脚部透かしは3方向。21は高杯脚部の小破片で透かしの有無不明。このほか図示できなかったが、高台をもつ杯身破片を採集している。



第6図 試掘調査出土遺物

第2章 調査の成果

第1節 今回の調査

今回の調査地は、平成8年度の試掘調査で遺構、および遺物包含層の存在が確認された範囲であり、平成9年度府営ため池等整備事業「光明池地区」による巡回用の道路築造工事に先立って実施したものである。事業主体である泉州農と緑の総合事務所堺分室と大阪府教育委員会文化財保護課の間で数度の協議がなされ、平成9年9月1日付けで覚書きを締結し、平成10年1月6日より現地調査に着手した。調査面積は753㎡である。発掘調査は重機の進入が不可能なため、すべてを人力掘削によって行なった。また調査の迅速化と省力化をはかるため、ヘリコプターによる航空測量を実施している。

調査地は陶邑窯跡群光明池地区の中の光明池東岸に面した山林部である。丘陵に小さな谷が複雑に入り込んでおり、しかも多数の地滑りのため、極めて複雑な状況を呈している。調査地は2ヵ所に別れ、北側の光明池第26号窯に関するものを第1調査区、南側の同第42号窯に関するものを第2調査区として調査を行なった(第7図参照)。以下、調査区毎に成果を記載する。

第1節 第1調査区

a) 調査地の概要

調査地は地形によって4ヵ所に分けることが可能で、それによって4小区(第1A～D区)を設定(第8図)し、遺物の取り上げ、ラベル記入もおこなった。以下のとおり。

第1A区; 西南方向にのびる尾根地形先端部を削平した範囲。よって、表土を数cm除去すると大阪層群があらわれる。

第1B区; 第1A区と第1C区の尾根間の埋没谷地形。

第1C区; 調査前は南北方向にのびる尾根地形の鞍部であったが、これは本来の姿ではなく、林道としてオープン・カットされた、と考えられる範囲。

第1D区; 第1C区の尾根と第2調査区の乗る尾根間の埋没谷地形。

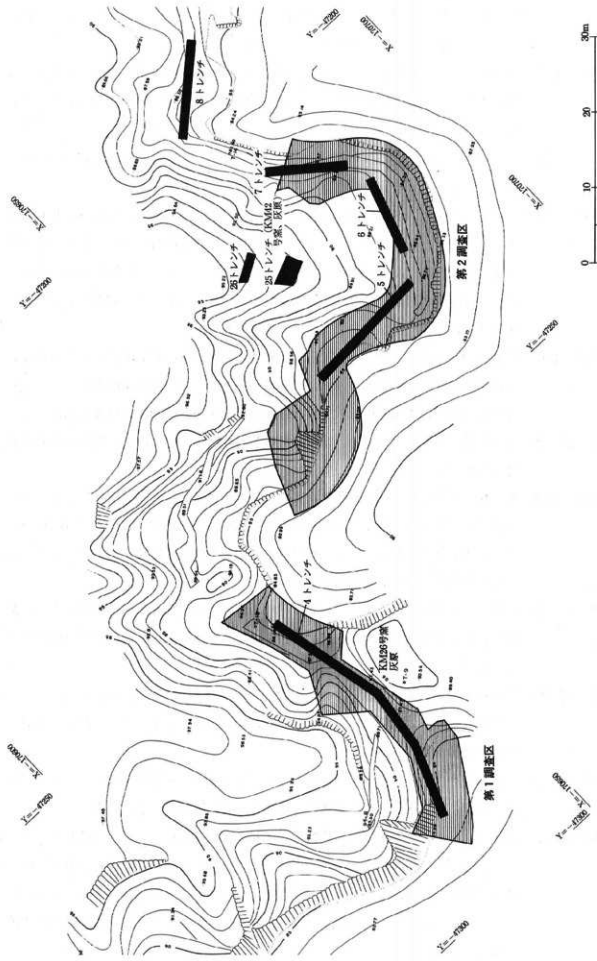
b) 層序(第9図)

第0層 試掘調査時の上げ土である。

第1層 灰褐色系の腐食土である。

第2・3層 明黄褐色、にぶい黄橙色土で、最近の小規模な地滑りにより形成されたと考えられ、下部はブロック状を呈する。なお、第3層の下部、および上面には多量の須恵器を含む。

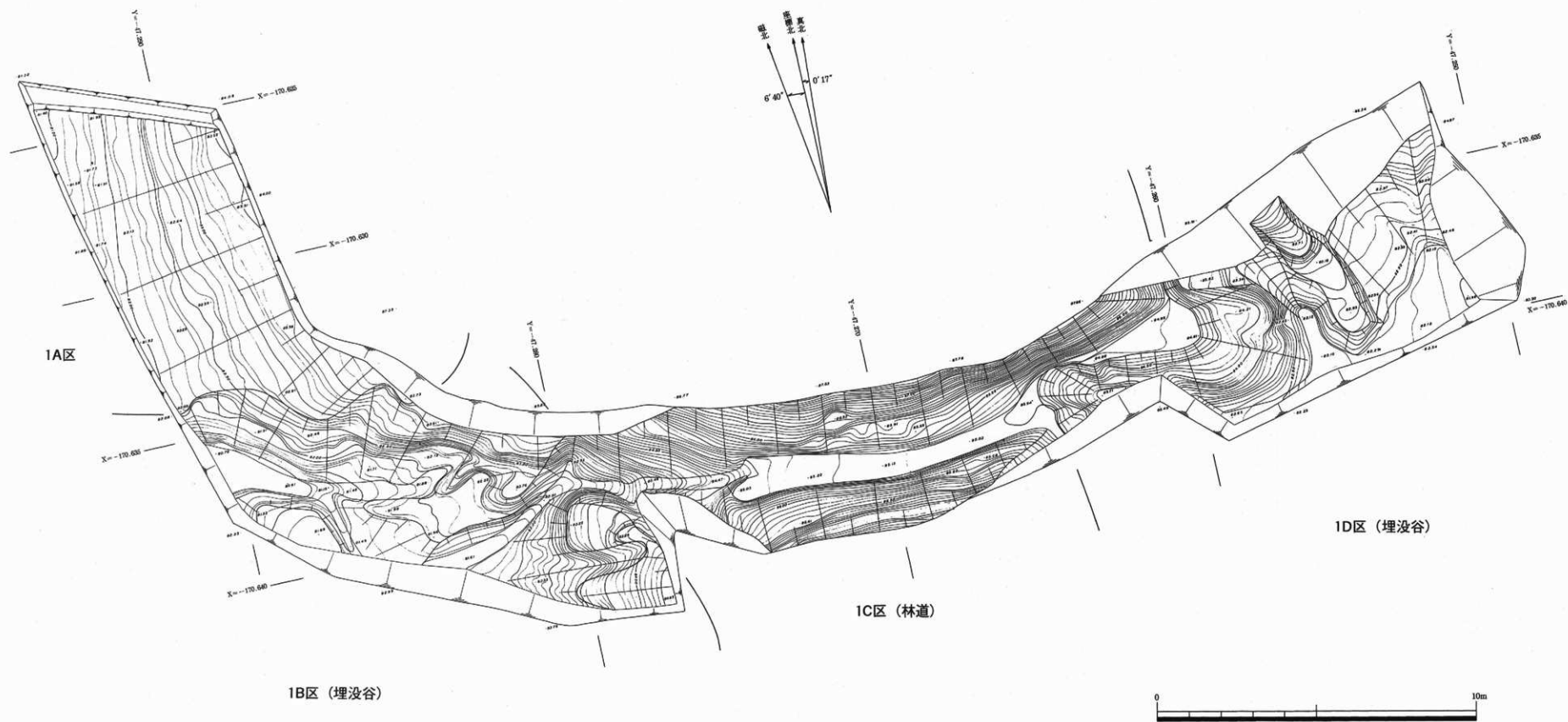
第4～7層 黄褐色、黄橙色系の粘質土、土で小礫、礫を含む崩落土である。なお、これらの



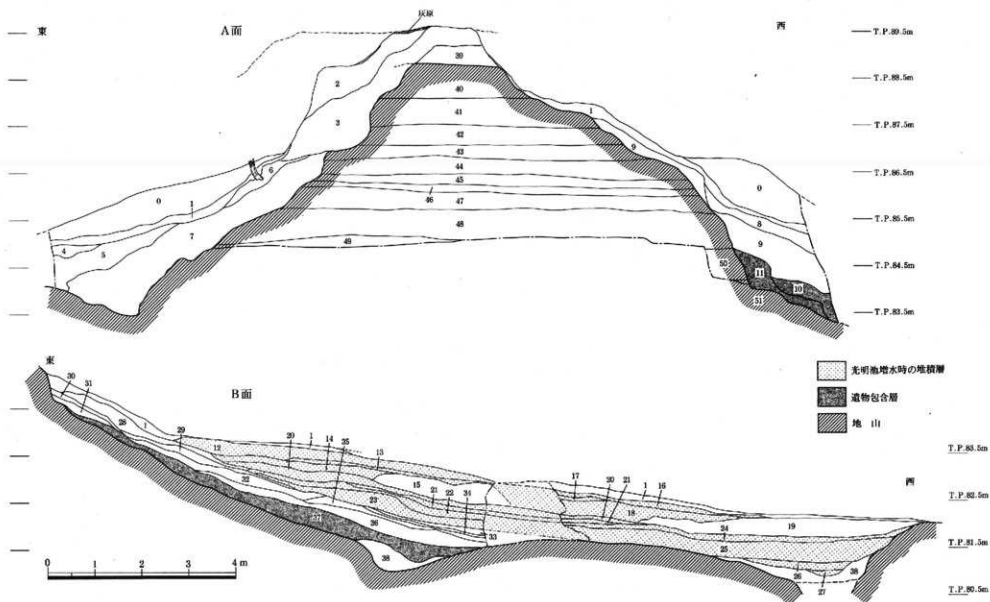
第7図 調査位置図 (黒塗は平成8年度試験トレンチ)

尾根地形東側の堆積土には、谷地形内（第1D区）の堆積土を含めても、須恵器はほとんど含まないし、窯体片は皆無である。

- 第8～10層 黄褐色、黄橙色系の粘土ブロック、土で小礫、礫を含む崩落土である。尾根地形東側の第4～7層に類似するが、若干の須恵器片を含み、第10層にはやや多く含む。
- 第11層 第10層の明黄褐色土に、黒褐色灰が層状に入る。この灰層は灰原起源と考えられ、二次堆積である。多量の須恵器を含む。
- 第12～27層 灰白色、褐灰色、明褐色、黄褐色、明黄褐色、にぶい黄褐色、黄橙色、明赤褐色等、さまざまな色調を呈する微砂、砂、粗砂、小礫、礫層である。第1C区のみで確認でき、ほとんどの層序（第15・19層は後述）でラミナが観察されることから、光明池増水時に形成された池内の堆積層である。よって、本層序は光明池が築造された昭和11年以降に形成されたものである。
- 第15・19層 明黄褐色を呈する。砂質土（15）、粘土ブロック（19）の差はあるが、いずれも高所からの崩落土である。なお、後者は丘陵を形成する地山を起源にする。この種の崩落土は、平面的には数ヶ所で確認でき、光明池築造後の浸食を示す。
- 第28層 灰白色粘土ブロックである。丘陵を形成する地山からの崩落土。第15・19層と同様の性格のもの。
- 第29～36層 褐灰色、灰黄褐色、明黄褐色、黄褐色、黄橙色、橙色、にぶい橙色等、さまざまな色調を呈する土、粘質土、粘土、砂質土である。尾根からの緩やかな流れこみ、あるいは急激な崩壊等さまざまな要因によって形成された層序である。若干の須恵器を含むが、集中的な出土はしない。
- 第37層 暗褐色砂、砂質土で、多くの小礫、円礫を含む。極めて多量の須恵器を含む。遺物には灰の付着するものがあり、尾根上の須恵器窯灰原からの二次的な堆積と考えられる。
- 第38層 にぶい黄褐色の微砂、砂、粗砂、小礫、円礫層である。地山は起伏が著しく、その凹部に堆積しており、小規模な土石流により形成されたと考えられる。上層と同時期の須恵器を若干含む。
- 第39層 明黄褐色を呈し、多くの小礫が混じる砂質土である。無遺物層であり、地山である。本層序は、第2C区で遺構面となったものと同様である、と考えられる。
- 第40～51層 褐灰色、灰褐色、明黄褐色、明褐色、赤褐色、暗赤褐色、にぶい黄橙色等、さまざまな色調を呈する粘土、シルト、砂、小礫、礫層である。いずれも極めて硬く締まる層序で、ほぼ水平方向の堆積を示す。いわゆる大阪層群である。なお、層序中の砂層（第42・44・47層）、シルト層（第49層）は、本地域の地滑りの要因になっている。



第8图 第1调查区(光明池第26号寨)遺構平面图



1. 黄土土。
2. 明黄褐色 (10YR6/8) 粘質土、下方ではブロック状になり、断面の凹凸が大きい。多くの遺物を含む。
3. にじみ黄褐色 (10YR6/4) 小礫まじりシルト。質土、多くの遺物を含む。
4. 灰褐色 (10YR5/8) 礫まじり粘質土。
5. にじみ黄褐色 (10YR5/4) 小礫、礫まじり土。
6. 明黄褐色 (10YR7/6) 土、バヤバヤでしまりが少ない。
7. にじみ黄褐色 (10YR6/4) 小礫、礫まじり土、バヤバヤでしまりが少ない。
8. 灰黄褐色 (10YR6/8) 粘土ブロック土。
9. にじみ黄褐色 (10YR7/4) 小礫、礫まじり土。
10. 明黄褐色 (10YR6/6) 小礫、礫まじり土、かたくなる。遺物を含む。
11. 明黄褐色 (10YR7/6) 小礫まじりに黒褐色 (10YR3/1) 灰層が、層状に入る。炭色を含む。灰は灰層と区別が難しい。
12. 明褐色 (7.5YR5/8) 細砂、砂、ラミナ形成。
13. 灰褐色 (10YR7/8) 小礫まじり砂。
14. 明黄褐色 (10YR6/6) 細砂、砂、ラミナ形成。
15. 明黄褐色 (10YR6/6) 細砂と上層を多数含む。
16. 灰褐色 (10YR7/8) 砂、ラミナ形成。
17. 灰褐色 (10YR5/8) 細砂、ラミナ形成。
18. 明黄褐色 (10YR6/8) 細砂、ラミナ形成。
19. 明黄褐色 (10YR6/8) 褐色 (10YR4/6) 粘土ブロック、正統を形成する地山起源。
20. 灰褐色 (10YR6/1) シルト、細砂、ラミナ形成。
21. 灰褐色 (10YR5/8) 砂、ラミナ形成。
22. 明黄褐色 (10YR6/8) 細砂、砂、ラミナ形成。
23. 明黄褐色 (10YR5/8) 細砂、砂、細砂、ラミナ形成。
24. 灰白色 (10YR7/1) 砂、細砂、ラミナ形成。
25. 灰白色 (10YR7/1) 明黄褐色 (10YR6/6) 細砂、細砂、砂、ラミナ形成。
26. にじみ黄褐色 (10YR5/3) 細砂、小礫、ラミナ形成。
27. 灰褐色 (10YR7/1) 砂、小礫、ラミナ形成。
28. 灰白色 (10YR7/1) 粘土ブロック、地山起源の粘質土。
29. 明黄褐色 (10YR6/8) 粘質土。
30. 黄褐色 (10YR7/8) バヤバヤでしまりが少ない。
31. 灰黄褐色 (10YR5/8) 土、バヤバヤでしまりが少ない。
32. 黄褐色 (10YR5/8) 砂質土、若干のカーボンを含む。
33. にじみ褐色 (7.5YR7/3) 粘土、地山起源の粘質土。
34. 褐色 (7.5YR6/8) 砂質土。
35. 灰褐色 (10YR5/1) 粘土、地山起源の粘質土。
36. 明黄褐色 (10YR6/8) 砂質土。
37. 明褐色 (10YR5/3) 粘質土、多くの小礫、粘質土を含む。多量の遺物 (土層上の黄褐色層から成り込ん) を含む。遺物には灰が付きやすいものがある。
38. にじみ黄褐色 (10YR5/3) 砂、細砂、小礫、粘質土、粘質土の小礫層から成り込んたものを含む。若干の遺物を含む。
39. 明黄褐色 (10YR7/6) 小礫まじり砂質土 (小礫が多い)。
40. 明黄褐色 (10YR6/8) 粘土層、極めてかたくなる。
41. にじみ黄褐色 (10YR5/3) 粘土層、極めてかたくなる。
42. 明褐色 (7.5YR5/8) 粘質土、極めてかたくなる。
43. 灰褐色 (7.5YR5/2) 粘土層、極めてかたくなる。
44. 灰褐色 (7.5YR5/2) 粘質土、極めてかたくなる。
45. 灰褐色 (7.5YR6/1) 粘土層、極めてかたくなる。
46. 暗赤褐色 (5YR6/8) 粘質土、極めてかたくなる。
47. 明黄褐色 (10YR6/8) 細砂、砂、細砂、極めてかたくなる。
48. 赤褐色 (5YR4/8) 小礫、粘質土、極めてかたくなる。
49. 灰褐色 (10YR6/1) シルト。
50. 明黄褐色 (10YR6/8) 粘質土、極めてかたくなる。
51. 明褐色 (7.5YR5/8) 粘土層、極めてかたくなる。

第9図 第1調査区土層断面図

c) 調査の概要

今回の調査では、いわゆる遺構は確認できなかった。第1A区では尾根地形先端を大きく削平した状況が、第1C区では尾根地形中程を大きく削平し林道とした状況が、第1B・D区では埋没谷地形が確認できたのみである。

出土遺物には、灰原（第9A面の丘陵頂部スクリーンゾーン）から採集したものの他、第1B区の埋没谷内（第10・11・37層）、第1C区の林道への崩落土から出土したものがある。出土状況に違いはあるが、第1C区の北側尾根からの崩落土には全く遺物は含まないことから、いずれも灰原からの崩壊による遺物と判断できるものであり、型式差のないものである。よって、本調査区出土の遺物は、すべて光明池第26号窯の遺物としてよいものと、判断できた。なお第1A区、および第1D区の埋没谷からは遺物は出土していない。

本調査区は、土層の堆積から以下のような状況が復元できる。

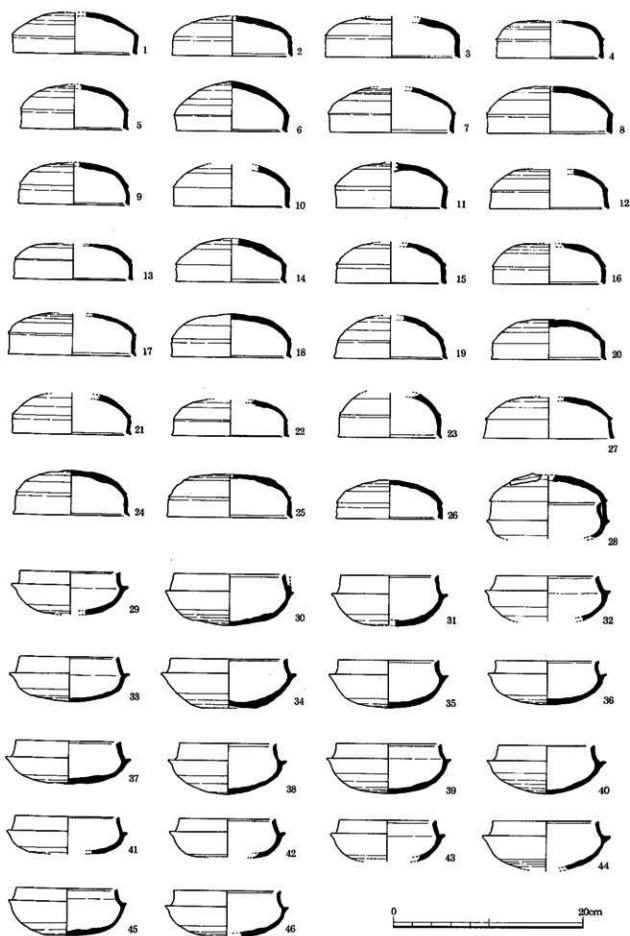
- 1) 谷内の最下部で小規模の土石流（第38層）が確認できる。この土石流によって、平面図（第8図）に見られるように谷内は極めて不規則に扶られる。
- 2) 灰原からの崩落により、二次堆積の遺物包含層（第37層）が形成される。
- 3) その後も丘陵上から断続的に崩落（第28～36層）が確認できる。この段階より下部ではラミナの形成はないことから、光明池築造以前の堆積と考えられる。
- 4) 光明池の増水時に形成されたシルト・細砂・砂を主体とする堆積（第12～27層）が確認できる。これらはラミナを形成することが多い。第15・19層は丘陵からの崩落土。本段階の層序は、昭和11年以降に形成されたものである。

なお第C区の林道が作られ、光明池第26号窯が破壊されたのは、上記のどの段階かは明らかにできなかったが、後述するように、光明池築造以後と考えられる。

d) 出土遺物

先に説明したように、第1調査区出土の遺物はすべて光明池第26号窯に所属するものであるため、器種ごとに図版をくみ、出土か所は本文中に記述している。なお、試掘調査の遺物もあわせて記載している。

杯蓋（第10図1～28） 杯蓋は、杯身とともに最も多い器種である。融着したものが28も多々みられ、本来は蓋と身がセットとして焼成されている。天井部はほとんどが丸味を帯びた形態で、回転ヘラケブリの範囲は1/2前後である。口縁端部はほぼすべてが内傾する凹面の範疇であり、その中でバラエティーが認められる。外面の口縁と体部間の稜線は、短く丸味を持ち、シャープさのないものが一般的である。口径は明らかに焼け歪みと考えられるものを除外すれば、11.1～13.3cm程度である。なお、27は端部が平坦で他より大型である。同様の形態は有蓋高杯蓋57に見られ、有蓋高杯蓋の可能性が高い。



第10図 第1調査区の出土遺物(1)

杯身（第10図28～46、第11図47～55） 体部は杯蓋と同様に丸味を帯びた形態であるが、よりその傾向が濃厚である。やはり、回転ヘラケズリの範囲は1/2前後。たちあがりは、内傾するものと若干「く」字状に屈曲するもの、外反するものがあるが、口縁端部は1点55を例外にして、他は内傾する平坦面、あるいは内傾する凹面を有するものに統一されている。口径は10.1～12.1cm程度で、形態ばかりでなく法量においても極めて企画性の高いものである。なお55のみは端部を丸く終わらせ、器壁も他よりも厚いつくりである。

有蓋高杯（第11図56～60） つまみと脚部が付かないと、杯との区別がつかないこともあって、図化できたものは少ない。ただし、つまみの破片数をみるかぎり、無蓋高杯ほどには多い器種ではなかったようである。蓋には扁平なつまみが付くが、いずれも中央が突出するものである。

無蓋高杯（第11図61～76） 無文のもの、クシ描き波状文や刺突文の文様帯を有するものの二者がある。無文と刺突文は極々少数で、大部分がクシ描き波状文1条を巡らせるものである。後者は量的にも目立つ存在である。なお、把手を有するものは皆無である。

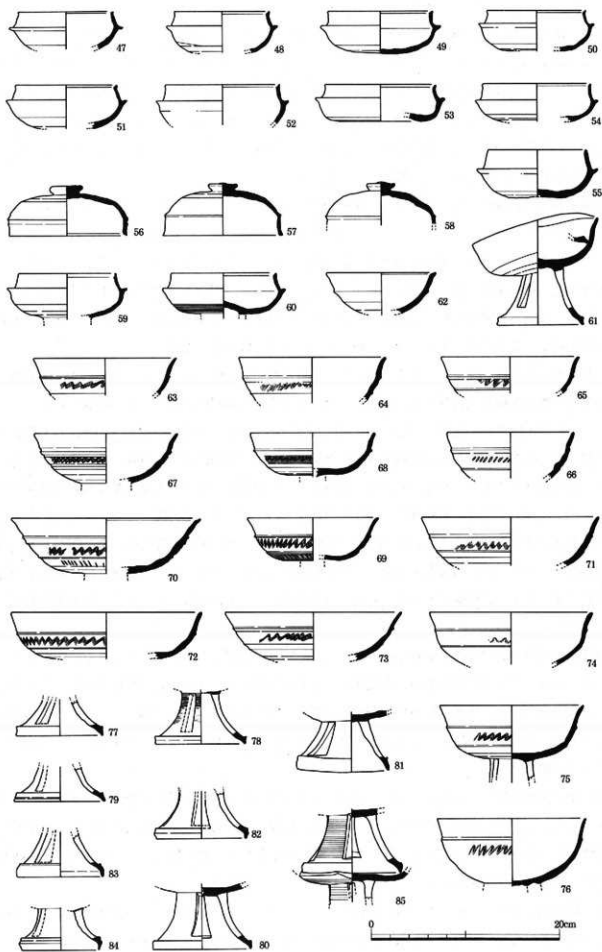
無文のものには、突帯を巡らすもの62と、巡らさないもの61がある。61は体部内面に同形態で別個体の脚部が融着（図版7参照）しており、重ね焼きの状況がわかる。85も同様の状況。

クシ描き波状文のみを施文するものには、13.2～15.5cmの小型品と、18.7～20.2cmの大型品がありそうである。いずれも、口縁部は若干外反させつつ、端部は尖らせ気味に丸く終わらせる。クシ描き波状文1条とその上下に突帯を巡らせることが基本であり、下部突帯はむしろ段状になるものが主体であるが、明瞭なもの64、不明瞭なもの、消失するもの68のパラエティーがある。クシ描き波状文と刺突文を巡らせるものは2個体ながら、やはり大型品70と小型品69がある。口縁端部において、70は明確な面を有し、69は若干外反させており、この点がクシ描き波状文のみを施文するものとの形態差である。刺突文のみを巡らせるもの66は、上下の突帯が丸味をおびたものになっている。

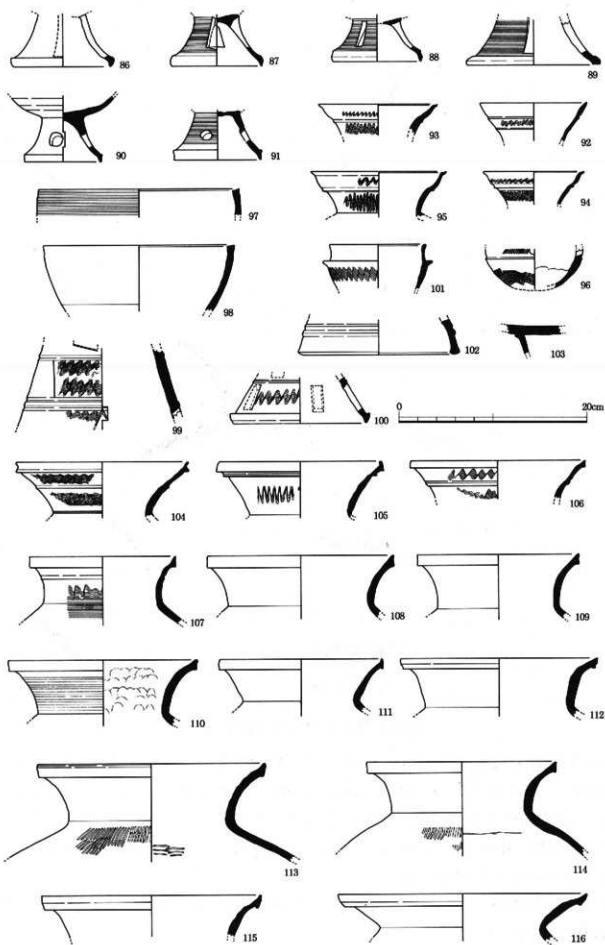
高杯脚部（第11図77～85、第12図86～91） ほとんどが短脚であり、すべてがスカシ穴を有している。スカシ穴をもたないもの、裾端部やや上方に突帯を巡らせるものは皆無である。3方あるいは4方スカシで、形態は長方形、台形、三角形、円形がある。なお長脚と考えられるもの89が1点ある。他より器壁は厚く、裾端部は丸く肥厚させる。外面は回転カキ目仕上げ、内面は回転ヨコナデ調整である。

壺（第12図93～96） 4点のみ図化しえたが、出土量は少ない。外反する頸部に内湾する口縁部がつくもので、その間に突帯で区画する。端部は内傾する凹面を有するもの93・95と、水平面を有するもの94があり、外方に引き垂らす。体部96は球形で、底部にはタケキが残る。最大径部に穿孔し、刺突文を巡らせている。

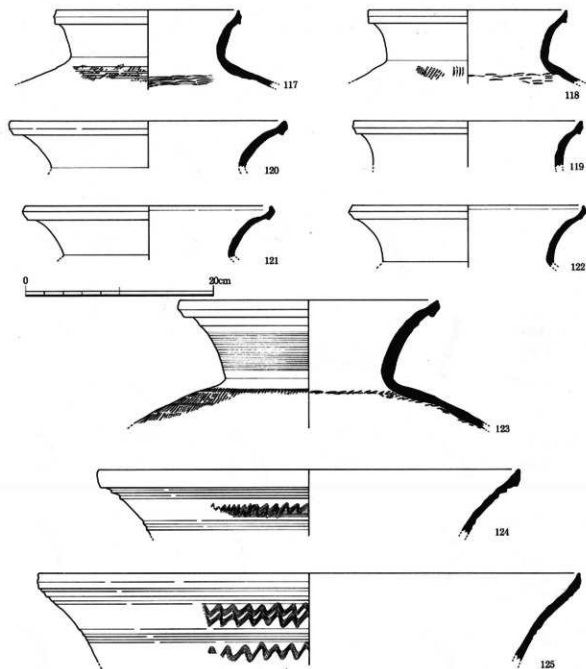
甌（第12図97・98） 甌と考えられる細片が2点ある。いずれも内湾しつづのびる体部で、口縁端部は若干凹ませた平坦面である。97は外面に回転カキ目調整、98は外面体部下に回転ヘラケズリがあり、それ以外は回転ヨコナデ仕上げである。焼成は良好。



第11圖 第1調査区の出土遺物(2)



第12図 第1調査区の出土遺物(3)



第13図 第1調査区の出土遺物(4)

器台(第12図99・100・102) 3点のみ図化しえたが、出土量は少ない。いずれも直線的に広がる脚部で、小型品である。鈍い突帯で区画し、その間にクシ描き波状文を施文するものである。

99は三角形スカシをあげ、100は長方形スカシを交互にあげる。

壺(第12図92・101) 壺と認定できるものは、ほとんどない。長頸壺92と蓋を有すると考えられる短頸壺101が各1点あるのみ。

焼き台(第12図103) 確証はないが、可能性のある細片が数点ある。図版8のようにいずれも甕の体部に融着している。

甕(第12図104~116、第13図117~125) 口径15~30cmの小型品と45cm以上の大型品に分類する

ことができる。口径30cmは図示した資料にはない。小型品には突帯を巡らせクシ描き波状文を施文するもの、カキ目を巡らせるもの、無文のもの3者がある。ただし詳細にみれば、小型品として一括した中でも、クシ描き波状文を有するもの(104~107)は15.5~18.6cmでもっとも小さく、口縁端部外面を断面台形状にするもの(119~123)は24.3~29.3cmで大きな方に集中し、それ以外のカキ目と無文のもの(108~118)は全体的に散在する、といった状況が確認できる。これら3者の差は口縁端部の断面形態にもあらわれている。大型品(124・125)は端部を上方に拡張させるもので、大きさの割に器壁は薄くシャープな焼成になっている。いずれも2条1組の鈍い突帯を数条巡らせ、その間にクシ描き波状文を施文する。なお、体部は図化しうるものが少なかったが、123は内面の同心円文当て具痕はそのままに残している。

報告遺物出土か所(数字は本概要図番号)

第1C区(灰原からの崩落土) 1・2・4・7・9・10・11・16・17・21・37・38・40・44・
50・63・64・76・85・88・90・102・109・116・117・119・120。

第1B区(埋没谷内) 3・5・6・8・12・13・15・18・19・20・23・27・29・30・31・32・
33・35・36・39・41・42・43・45・46・49・51・53・54・55・56・57・
59・61・62・65・66・71・72・73・74・75・80・87・91・92・93・95・
99・103・106・107・108・110・111・112・113・114・118・122・123・
125。

平成8年度試掘第4トレンチ 22・24・25・26・28・47・48・52・58・67・68・69・70・77・78・
79・81・82・83・84・86・89・96・97・98・100・104・105・115・121・
124。

灰原表面採集 14・34・60・94・101。

第2節 第2調査区

a) 調査地の概要

第1調査区と同様、地形によって4ヵ所に分けることが可能である。やはり、4小区(第2A～D区)を設定(第14図)し、遺物の取り上げ、ラベル記入もおこなった。以下のとおり。

第2A区;西方向にのびる尾根地形先端部を削平した範囲。よって、表土を数cm除去すると大阪層群があらわれる。

第2B区;第2A区と第2C区の尾根間の埋没谷地形。

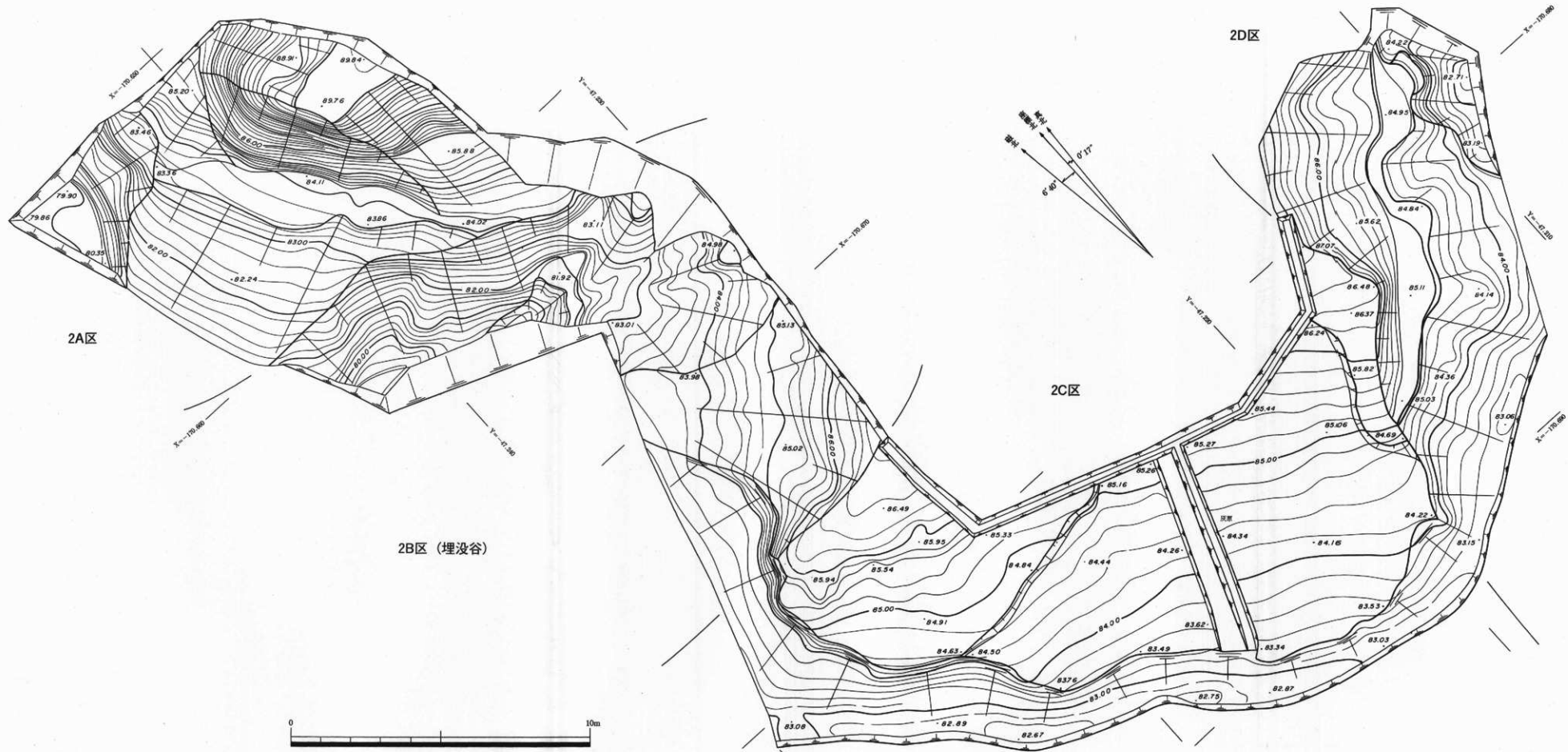
第2C区;南南西方向にのびる尾根地形の先端に近い前面部分。緩やかな傾斜地であり、本来の地形を残している。

第2D区;第2C区の尾根地形の東側面部。地表面の自然崩壊が著しい。

b) 層序

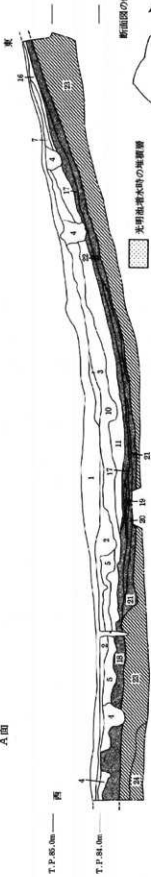
第2B区、埋没谷の堆積(第15図C面)

- 第1層 褐灰色、褐色、明黄褐色等の色調を呈するシルト、微砂である。ラミナが形成されることから、光明池増水時に形成された池内の堆積層である。
- 第2層 黄褐色の砂、粗砂、小礫、礫が混在する。部分的に砂がラミナを形成することから、光明池増水時に形成された堆積層と考えられる。本層より下部では、ラミナは確認できない。
- 第3層 にぶい黄褐色の砂、粗砂、小礫に、地山起源の灰白色粘土ブロックが混在する。谷からの小規模な土石流により形成された層序である。
- 第4～7層 いずれも地山起源のにぶい黄褐色、褐灰色を呈する粘土、黄褐色粗砂、小礫である。谷からの小規模な崩落により形成された層序である。
- 第8～11層 灰褐色、黄褐色、にぶい黄褐色、明褐色を呈する砂、粗砂、小礫、礫層である。谷からの小規模な土石流により形成された層序であり、若干の須恵器、窯体を含む。
- 第17・18層 黄褐色、灰黄褐色を呈する弱粘土、粘質土に、粗砂、小礫が混じる。谷からの小規模な土石流により形成された層序である。第18層には、多くの須恵器と極めて多量の窯体片を含む。谷上部ほど多く、地山の窪みにピッシリと窯体片が貼りついた状況も認められた。窯体片は、数cmの小さなものから人頭大のものが多く、一抱えもある大型のものまである。なお、谷下部(第17層)では、若干の須恵器、窯体片を含むのみである。
- 第19層 褐灰色を呈する粗砂に、地山起源の褐灰色粘土ブロックが入る。谷からの小規模な土石流により形成された層序である。若干の須恵器、窯体片を含む。
- 第20層 第1調査区では、第40～51層とした、丘陵を構成する大阪層群に相当する。やは

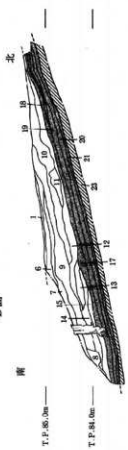


第14图 第2调查区(光明池第42号案)遺構平面図

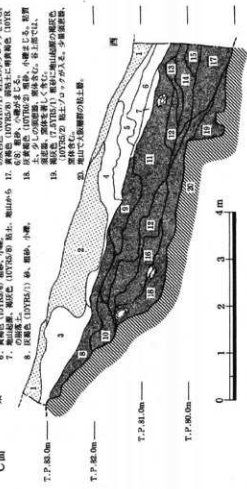
A面



B面



C面



1. 明礬濁水 (10YR7/6) 堆積層、圧縮土 (10YR5/1) シルト、褐色 (7.5YR4/6) シルトがカサミヤを形
2. 遺物、炭体の包含層 (10YR5/2) 砂、粗砂、小礫、一部
3. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
4. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
5. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
6. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
7. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
8. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
9. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
10. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
11. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
12. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
13. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
14. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
15. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
16. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
17. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
18. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
19. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
20. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部

1. 明礬濁水 (10YR7/6) 堆積層、圧縮土 (10YR5/1) シルト、褐色 (7.5YR4/6) シルトがカサミヤを形
2. 遺物、炭体の包含層 (10YR5/2) 砂、粗砂、小礫、一部
3. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
4. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
5. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
6. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
7. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
8. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
9. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
10. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
11. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
12. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
13. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
14. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
15. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
16. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
17. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
18. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
19. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
20. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
21. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
22. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
23. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
24. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
25. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部
26. 明礬濁水時の堆積層 (10YR7/6) 砂、粗砂、小礫、一部

第15図 第2調査区土層断面図

り、極めて硬く締まり、ほぼ水平方向の堆積を示す。

以上のように、第1・2層が光明池築造後の池内堆積、第3～19層が谷からの小規模な土石流、あるいは地山の崩落により形成された層序である。重要なことは、結果的には第17・18層からの遺物として取り上げたが、地山面に接して極めて多量の窯体片が出土したことである。このことから、光明池第42号窯は、もともと谷地形があって、徐々に崩壊したのではなく、谷地形が形成されるや、一機に崩壊したと考えられるのである。想定できる状況については、「第3章 まとめ」で述べる。

第2C区、灰原末端部の堆積（第15図A・B面）

- 第1層 黒褐色を呈する腐食土である。
- 第2・3層 明黄褐色、褐色を呈する小礫、礫混じり土である。草木の根によって、上下の層が攪拌されて形成された、と考えられる。
- 第4層 明黄褐色を呈する弱粘質土である。樹木の根とその周囲の土。
- 第5～16層 明黄褐色、黄褐色、黄橙色、褐灰色等の類似した色調を呈するシルト質土、砂質土、土で、粗砂、小礫を含む場合が多い。若干の須恵器、窯体片を含むが、多くはない。
- 第17～19層 明黄褐色、黄褐色を呈する弱粘質土、砂質土である。第18・19層は小礫を含む。第17層より下位で、多くの須恵器、窯体片を含む。
- 第20～22層 褐灰色、灰黄褐色、にぶい黄橙色を呈するシルト質弱粘質土である。第21層には、地山起源の小礫を多量に含む。本層序は、光明池第42号窯灰原からの流出土であり、中央に近い（第20・21層）ほど極めて多くの須恵器、窯体片を含む。なお本層序の広がりには、調査区内においては遺構平面図の通りであるが、さらに南西部の池内にも、遺物を含みつつ延びている。
- 第23層 黄褐色を呈し、小礫を含む弱粘土の地山である。遺構検出面であり、全く汚れない。
- 第24層 灰黄色を呈する微砂であり、硬く締まる。丘陵を構成する大阪層群に相当する。

c) 調査の概要

本調査では、第2A区では尾根先端を大きくカットした状況が、第2B区では埋没谷地形が、第2C区では光明池第42号窯灰原の末端部（あるいは、灰原からの二次的な流出）が確認できた。

出土遺物には、第2B区の埋没谷内（第8～19層）、第2C区の灰原の末端部から出土したものがある。第2C区のは灰原のみの遺物であるが、第2B区には灰原起源の遺物の他に、窯

体を多量に含んでいることから、窯体内の遺物も含んでいる。出土状況からすれば本調査区出土の遺物は、すべて光明池第26号窯の遺物としてよいものである。なお第2 A区、および第2 D区からは遺物は出土していない。ところで、第1章の試掘調査26トレンチの部分(4頁)で報告されているが、担当者はさらに上部に別の窯の存在を想定している。26トレンチは42号灰原より高所にあり、しかも堆積土に灰がないことにより、42号灰原起源の遺物ではない、との解釈である。この点については、本調査担当者の認識不足で明らかにしえていない。ちなみに26トレンチ出土遺物は本章の最後に示した5点である。

本調査区は、土層の堆積から以下のような状況が復元できる。

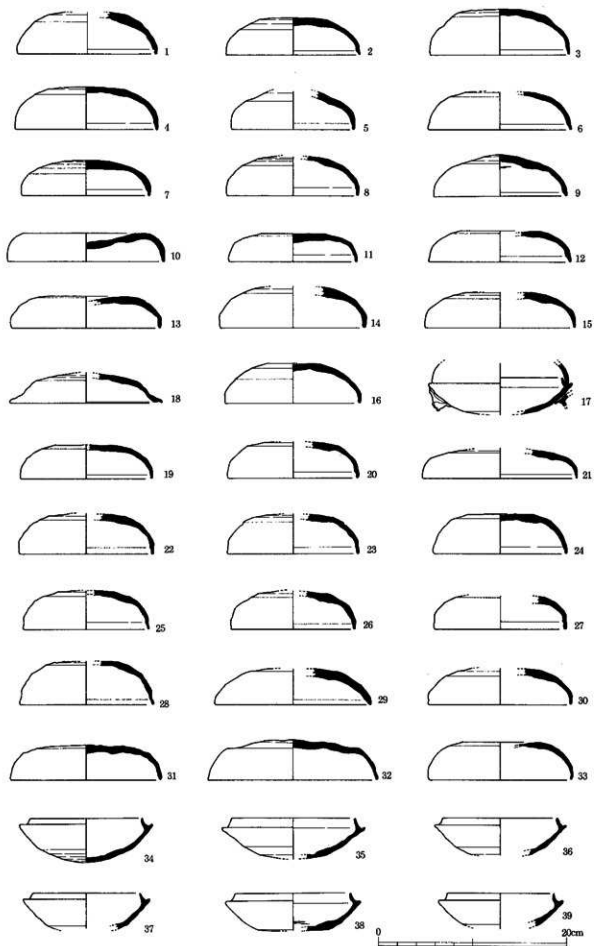
- 1) おそらく人為的に形成されたと考えられる谷(第2 B区の埋没谷)によって、窯本体が破壊され、埋没谷内に多量の窯体を主体とする遺物が堆積(C面第9~19層)する。
- 2) 尾根上から若干の崩落土(C面第3~7層)をはさみ、光明池の増水時に形成されたシルト・砂・粗砂を主体とする堆積(第1・2層)を確認できる。この堆積土中には部分的にラミナを形成する。昭和11年以降に形成されたものである。

c) 出土遺物

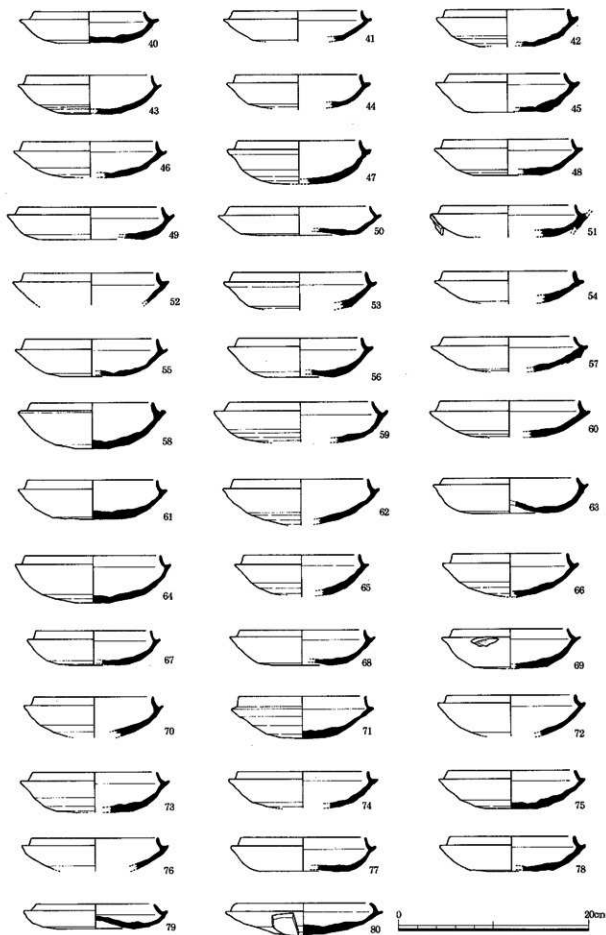
図化した遺物は、第2 B区の埋没谷内、第2 C区の第42号窯からの流出土から出土したものが大部分で、他に試掘調査による資料がある。出土状況から、第2 B区は窯本体あるいは灰原、第2 C区は灰原起源の遺物と判断できるものであり、両者には形式差のないものである。しかし本報告では、第2 B区の埋没谷内出土遺物(第16~19図)と第2 C区の第42号窯からの流出土出土遺物(第20・21図)を分離してレイアウトしている。なお第2 A区、および第2 D区からは遺物は出土していない。

杯蓋(第16図1~33、第20図132) 杯蓋、杯身は最も多い。両者が融着したものは多々みられ、17は蓋と身をセットとして並べ、一段目の空間部分に二段目を並べて焼成したことを示す資料である。扁平な大型品が主体的に占められ、体部と口縁部間の稜線を残すものは皆無である。回転ヘラケズリの範囲は $1/2 \sim 1/3$ である。口縁端部内面は内傾する広い凹面を有するもの1~12・19~29が主体で、他に丸く終わらせるもの13~17・30~33も一定量がある。型式的には前者が古く、後者が新しいもので、後者から小型化すると説明されているが、本資料では逆に大型のピークに達している。また、例外的に裾部を外方に大きく引出したものの18が1点ある。消費地での類似例は知らないが、集積地と考えられる堺市陶器南遺跡で10数点が出土している。それによれば自然釉の付き方から蓋と考えられ、またツマミを付けるものもあり、TK43・209段階の遺構から出土している。なお、図化されていないが内面天井部に同心円文当て具痕がある。

杯身(第16図34~39、第17図40~80、第18図81~88、第20図133~139) 体部は杯蓋と同様に大型で、扁平な形態が主体的であるが、底部がいくぶん平坦気味のもの35~39・45がある。後者は



第16図 第2B調査区の出土遺物(1)



第17図 第2B調査区の出土遺物(2)

口径11.3～13.1cm程度で、明らかに前者より小型である。法量からすれば、この小型品は口縁端部内面に内傾する広い凹面を有する杯蓋とセットになる。回転ヘラケズリの範囲は、やはり1/2～1/3程度である。口縁端部は丸く終わらせるか、若干尖り気味である。たちあがりは、短く外反しつつ内傾するものが大部分である。

有蓋高杯 (第18図89～91、第20図140～145) 出土量は少ない。蓋89・90・143・144には中央の凹むツマミを付ける。89・91の体部は杯蓋、杯身と全く同じ形態を呈する。脚部の形態には二種類があり、91には98・99のような内湾する低脚が付くのであろう。他の一種は、142のように脚基部が太い大型品で、140のようなやや深い杯部が付くと考えられる。二段、三方向の長方形スカシ孔である。図化されていないが、142の杯部内面に同心円文当て具痕がある。140の外面底は回転カキ目で仕上げる。

無蓋高杯 (第18図92～94、第20図146～148) 出土量は少ない。92～94・146～148はいわゆる長脚二段高杯であろう。93に凹線を巡らす以外は無文である。

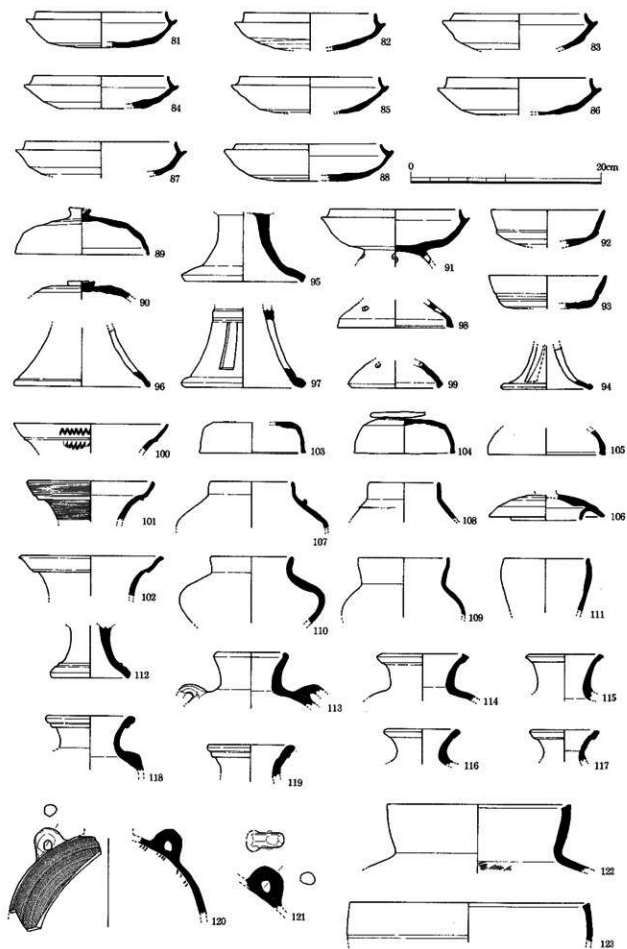
高杯脚部 (第18図95～99、第20図149～151) 短脚と長脚がある。短脚にはラッパ状に開くもの95と、小型の円形スカシを有し内湾して開くもの91・98・99・150の二種がある。また、149も短脚の一段三方スカシと考えられる。長脚は確認できるものは全て二段スカシになっているが、三方長方形スカシが目立つが、少数のため詳細は不明。

壺 (第18図100～102、第20図152・153) 5点のみ図化した。出土量は少ない。大きく外反する頸部に短く内湾100・101・152、あるいは外反102する口縁部がつくもので、その間に明瞭な段で区画する。体部に図化できるものはないが、頸基部は太くなるようである。端部は丸く仕上げるもの100と、外傾する平坦面を有するもの101・102・152がある。100は口縁部、頸部にクシ描き波状文、152はクシ状工具による刺突文と凹線を巡らせるが、施文するものは他の破片にもほとんど見られない。101はカキ目、102・152は無文で主体的である。

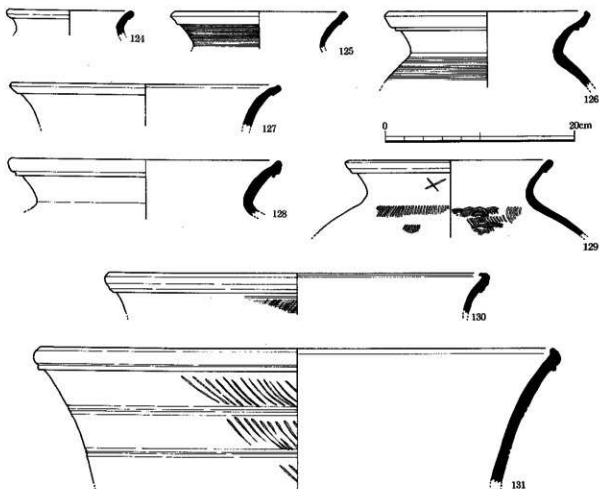
壺蓋 (第18図103～106) 103～105は短頸壺(107～110・154・155)、106は台付き長頸壺(111)の蓋であろう。平坦な天井部と若干内湾し深い体部103・104をもった形態を示し、端部は肥厚させて、平坦面を形成している。短頸壺107は蓋をセットとして焼成したことを示す(図版10参照)。106はツマミが欠損したと考えられる。

短頸壺 (第18図107～110、122、第20図154～158) 小型、中型、大型品があり、それぞれ形態も異なる。小型品には口縁部が内傾するもの107、直立するもの108・154・155、内湾するもの109があり、後者110・156は外反する。すべて無文であり、154は底部は回転ヘラケズリ仕上げである。中型品157・158は若干内湾しながら外傾する口縁で、端部は内傾する平坦面をもつ。いづれもカキ目で仕上げ、158にはヘラ記号がある。大型品123は中型に比べて大きく張る体部を有する点と体部内面に円弧タタキをそのままに残すことが異なる。無文。

提瓶 (第18図113～121、第20図159～163) 提瓶と考えられる破片は一定数があるが、口縁部以



第18図 第2B調査区の出土遺物(3)

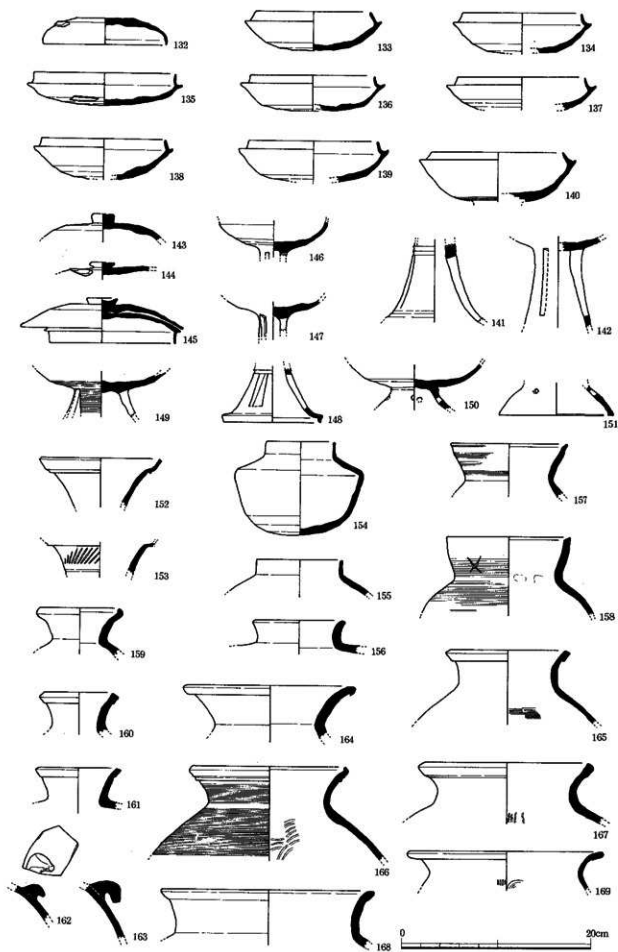


第19図第2 B 調査区の出土遺物（4）

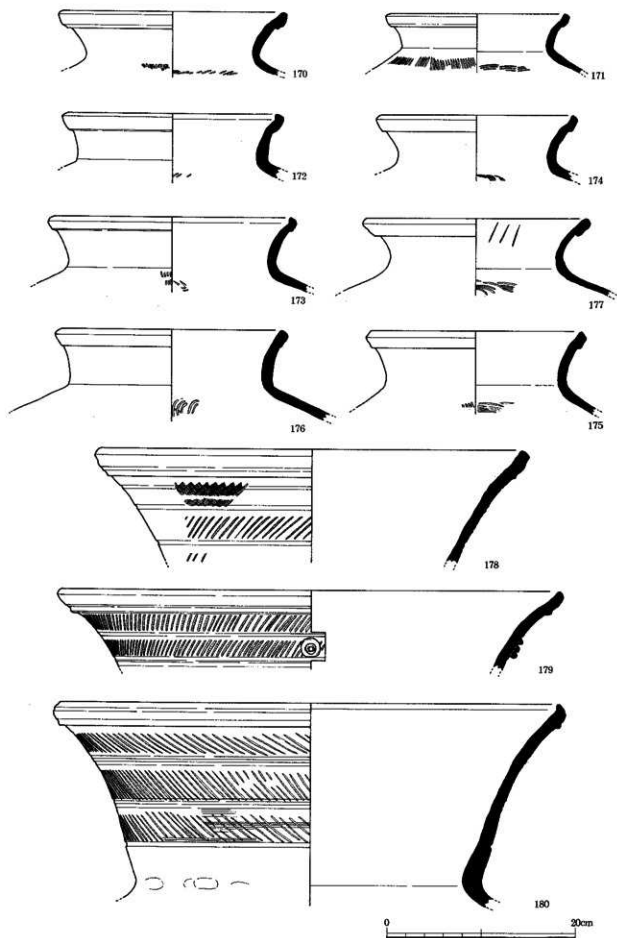
外に図示しうるものがほとんどない。端部内面を丸く肥厚させるもの113・159、端部外面を断面方形の突帯状にするもの114～117・160・161、外面を幅広く肥厚させ凹線を巡らせるもの118・119の3者がある。把手には半環状のもの120・121、カギ形突起状のもの162・163がある。なお、端部が丸く終わるもの、把手がボタン状に退化したものは破片中にも皆無である。

甗（第18図123） 細片が1点ある。内湾しつつのびる体部で、口縁端部は若干肥厚させ内傾する凹面にする。外面に凹線を巡らせる。焼成は良好。

甗（第19図124～131、第20図164～169、第21図170～180） 器形の大小から大型品と小型品に分類できる。すなわち口径12～28 cmが小型品124～128・164～177、40 cm以上が大型品129～131・178～180になるが、これは先の光明池第26号窯と全く同様の法量分布を示している。大型品には必ず施文することも同様であるが、最も小型品を施文することはなくなっていることだけが異なっている。やはり口径30 cmは図示した資料にはないが、すべての資料を検討したわけではないから、小型と大型の間に法量分布する個体は皆無ではなく、大変少ないと理解しておきたい。小型品にはカキ目を巡らせるもの、無文のもの2者がある。いずれも口頸部を短く外反させる形態で、長い口頸部を有する大型品とは全く異なったプロポーシオンである。口縁端部は外方に折返すこ



第20図 第2C調査区の出土遺物(1)



第21図 第2C調査区の出土遺物(2)

とによって、丸く肥厚させるもの124・164・168・169、断面方形の突帯状にするもの125・127・129・165・167・171・172・174・175・176・177、さらに突帯下部にヨコナデを加えて三角形突帯状にするもの126・128・166・173、端部内面をつまみ上げるもの166・172・173、がある。なお、ヘラ記号をつけるもの129・177がある。大型品はおそらく折返すことによって、口縁端部外面を断面方形の突帯状にするものに限定できる。その後、突帯の下方に強いヨコナデを施し三角形突帯状にするもの178・179、さらに端部を内側につまみ出すもの131・180、つまみ出すのみのもの130のバリエーションがある。頸部に凹線を3段程度巡らせ、その間にクシ状工具による刺突文、クシ描き波状文、竹管円形浮文、カキ目等を巡らせるが、クシ状工具刺突文が主流である。体部は図化するものが少なかったが、内面の同心円文当て具痕はそのままに残し、消さない。

報告遺物出土か所（数字は本概要図番号）

第2 B区（埋没谷内、試掘5トレンチ含む）1～131。

第2 C区（灰原下層；第20～22層）164・168・170・171・174・175・177・180。

第2 C区（第1～19層、試掘6トレンチ含む）137・140・141・152・153・155・156・157・158・
159・160・161・163・165・167・169・172・173・176・179。

平成8年度試掘第25トレンチ 132・133・134・136・138・139・142・143・144・145・146・147・
148・149・150・151・166。

平成8年度試掘第26トレンチ 135・154・157・162・178。

第3章 まとめ

今回の調査成果については、第2章で報告したとおりである。発掘調査によっては、窯の内容はおろか、灰原の広がりについてさえも明らかにしえなかったが、ここでは試掘成果、および調査ヵ所周辺の状況をも加味して、光明池第26・42号窯の状況について述べ、現時点でのまとめとしておきたい。地滑りの頻発する地域であり、将来的な崩壊も予想できるからである。

両窯跡およびその周辺は、ともに後代の改変・崩壊が著しく、無数の地滑り跡が確認できる。第22・23図は、巡回用の道路築造に先立って、泉州農と緑の総合事務所耕地課によって作成された現況測量図に、地表観察によって改変ヵ所、地滑り跡、およびおよその灰原の位置等を記入したものである。よって灰原（第22・23図A）、あるいは崩壊した窯体の広がり（第23図B）は、あくまで概念図として捉えていただきたい。

1) 光明池第26号窯（第1調査区）

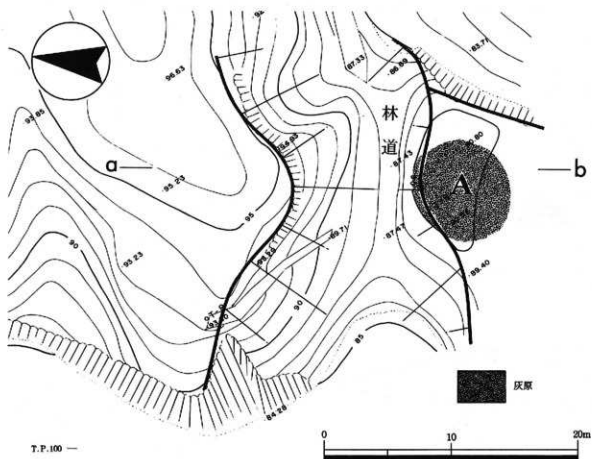
現地は北から南方向（a-b方向）にのびる尾根地形の深い鞍部を呈しており、その鞍部より南側の尾根先端部の地表面に多くの須恵器が散布する。『大阪府文化財分布図』¹⁾では、その尾根先端部が光明池第26号窯とされている。スクリーントーンで「A」としたものがそれであり、灰原である。

調査の結果、鞍部は近年に人為的に掘削された林道と考えられた。第1B調査区の埋土の状況から、林道は光明池築造以後に形成されたと考えられる。鞍部の北、南の崖面は急傾斜で大阪層群が露出しており、本来の地形は、北から南方向に漸的に低くなりつつのびる尾根地形（a-b方向が尾根筋）であったと考えられる。

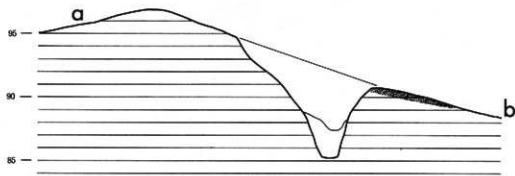
現状では、周囲に窯本体は確認できない。しかし、西側埋没谷（第1B調査区）には灰原起源と考えられる灰層が認められ、そこに多量の須恵器、および若干の窯体片があることから窯の存在は確実と考えられる。どのような形で窯は存在したのであろうか。それを推測する上で、次の状況が確認できる。

- ①北側尾根上には須恵器は散布しておらず、カット面にも窯体はかかっていない。
- ②北側尾根から林道への崩落土には遺物は含まない。
- ③尾根先端部に灰原（A）が残存しており、多くの須恵器と若干の窯体片が含まれ、一部焼土が認められる。
- ④第1B調査区（西側埋没谷）からは多量の須恵器が出土するが、第1D調査区（東側埋没谷）からは皆無に近い。

以上の状況と林道でカットされた尾根部分の長さ（斜距離）が最短でも12.0m程度であることから、窯本体は完全に破壊されたと考えることができ、尾根筋上、あるいはそれより若干西側斜



T.P.100 —



第22図 光明池第26号窯の現況模式図

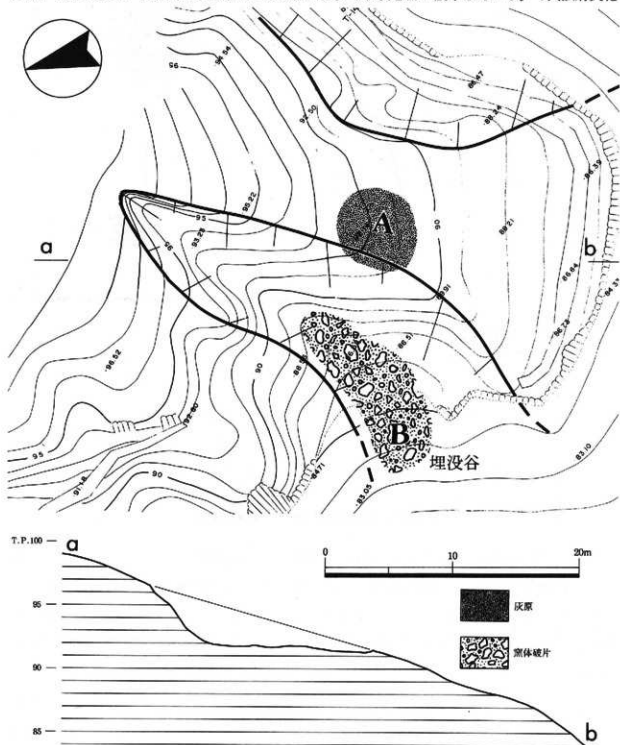
面にかかる部分に存在したと考える。中村氏は形式ごとの窯の規模について述べており²⁾、それによればI形式で全長7.0~12.2m程度で、先の推測が十分に可能であることを示している。

ところで、窯1基を破壊したに於ては窯体片が極めて少量しか出土していないことには疑問が残るが、今回の調査では不明とせねばならない。また、窯体片の重なりから補修の回数の判るものも出土していない。

なお、出土遺物は灰原から西側埋没谷に流れ落ちたもの、南側丘陵上から林道に崩落したもの、および南側丘陵上表面に散布するもの三者がある。これらは時期の異なる須恵器は全く含んでおらず、中村編年²⁾I形式5段階、田辺編年⁴⁾T K47形式程度である。

2) 光明池第42号窟 (第2調査区)

現地は北から南方向にのびる緩傾斜 (16-20°) の尾根が認められ、その両側が急傾斜で落ちた地形になっている。東の落ちちは自然崩壊と考えられるが、西側の落ち (埋没谷) は人為的な落ちの可能性がある。光明池第42号窟は、第2 C調査区としたその緩傾斜の尾根地形にのっていた、と考えられる。今回の調査では、灰原の末端部の調査にとどまったが、試掘調査において尾根のいくぶん上方に灰原中央部が残存することが確認されている。スクリーントーンで「A」としたものがそれであり、その周辺には現在でも地表面に多くの須恵器が散布している。『大阪府文化



第23図 光明池第42号窟の現況模式図

財分布図』では、そこが光明池第42号窯とされている。

問題となるのは窯本体の位置であるが、現状では周囲に確認できない。尾根の傾斜、および灰原の位置から、a-bライン上の灰原より高所に窯本体が推定できるのであるが、現状では谷地形を呈している。その谷地形崖面には地山が露出しており、崖面に窯体はかかっていない。また、谷内表面で須恵器、窯体片が採集でき、その谷の延長上の第2B調査区では多量の窯体片、および須恵器が出土した。スクリーントーンで「B」としたものがそれである。以上のことから、窯本体は完全に崩壊、流出してしまったと考えられる。崩壊部分は、谷断面に灰原中心部がかかっており、それより上部、ということになる。なお、第2B調査区の調査においては、窯体片は谷底地山面に密着して出土したものが多量にあったことから、谷の形成と窯本体の崩壊が同時に生じたことがわかる。また、谷内の堆積状況(第15図)から、光明池築造以前に崩壊したと考えられる。なお、窯本体の推定主軸方向で、長さ(斜距離)が18m程度が流出している。

現状の地形から、光明池第42号窯は幅15m弱の比較的広い傾斜面を有する尾根筋上、あるいはそれより若干北側斜面にかかる部分(第2D調査区で遺物が皆無であることによる)に存在したと考える。窯体の構造については不明であるが、出土した窯体片の重なりから、補修の回数の判るものが出土している。それによれば、3回の補修を示すものが最高で、4回以上の焼成を行なったことが確認できる。

出土遺物は、試掘調査で灰原中心部からのもの、今回の灰原末端部(第2C調査区)からのもの、埋没谷内(第2B調査区)からのもの等がある。杯、特に小型杯身等から若干の時期幅が想定できる可能性があるが、谷をはさんで南西に隣接する谷山池地区の調査成果¹⁾を参考にすれば、短期間の中でのバラエティーとも考えられる。現状では、中村編年Ⅱ形式3段階、田辺編年TK43形式程度に位置付けておきたい。

— 註 —

- 1) 大阪府教育委員会文化財保護課『大阪府文化財分布図』大阪府教育委員会 1991.3。
- 2) 中村 浩「第二章 窯体構造の時期変化」『和泉陶器窯の研究』柏書房 1981.11。
- 3) 中村 浩「和泉陶器窯出土遺物の時期編年」『陶器Ⅲ』(大阪府文化財調査報告書第30輯)大阪府教育委員会 1978.3。
- 4) 田辺昭三『須恵器大成』角川書店 1981.7。
- 5) 白石耕治「第2節 須恵器の検討 谷山池地区の編年」『陶器古窯址群 - 谷山池地区の調査 -』和泉丘陵内遺跡調査会 1992.3。

報 告 書 抄 録

ふりがな	すえむらかまあとぐん はっくつちょうさがいよう							
書名	陶邑窯跡群発掘調査概要							
副書名	府営ため池等整備事業「光明池地区」に伴う光明池第26・42号窯他の調査							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	阪田育功・山田隆一							
編集機関	大阪府教育委員会 文化財保護課							
所在地	〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 ☎06(941)0351							
発行年月日	西暦 1998年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
すえむらかまあとぐん 陶邑窯跡群	すえむらかまあとぐん 堺市城山台 5丁	272019		34° 27′ 37″	135° 29′ 20″	1998年1月 ～ 1998年3月	753㎡	府営ほ場 整備事業
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
陶邑窯跡群	須恵器窯	古墳時代後 期	灰原等		須恵器			

図

版



調査区全景
(右斜上が北)

図版1
調査地遠景



遠景 (南より)



調査地 (南より)



調査地 (西より)

図版 2
第 1 調査区
(光明池
第 26 号窯)



遠景 (左: 西より、
右: 東より)

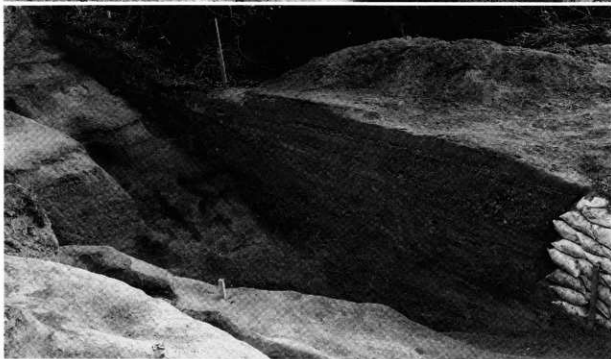
下: 調査区全景 (上が北)



図版 3
第 1 調査区



第 1 B 区埋没谷
(奥は第 1 C 区)



第 1 B 区埋没谷内
の堆積



第 1 C 区
(灰原と林道)

図版 4
第 2 調査区
(光明池第42号案)



下：調査区全景（左上が北）



図版 5
第 2 調査区

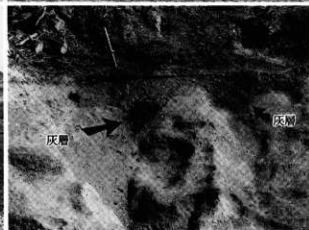


第 2 C 区 (西より)

左: 第 2 A・B 区
(北西より)
右: 第 2 区全景
(南より)



左・右とも: 第 2 B 区
埋没谷
(西より)



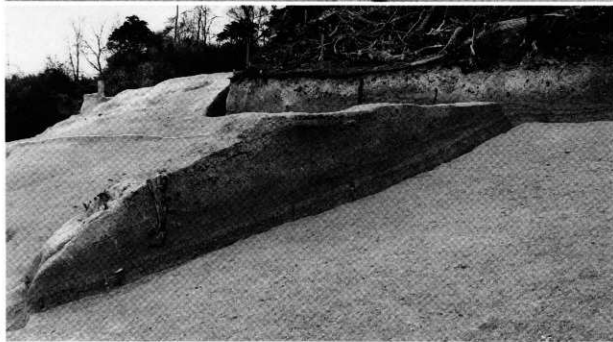
左: 第 2 A 区北端
の堆積
右: 第 2 B 区埋没谷
の堆積



図版 6
第 2 調査区



第 2 C 区 (南南西より)



第 2 C 区の堆積状況



第 2 C・D 区全景
(南東より)

图版 7
出土遗物 (1)



18



30



55



33



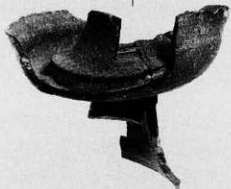
40



56



73



61



75



76



85

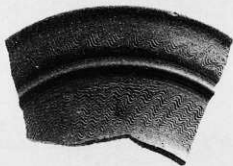
图版 8
出土遗物 (2)



90



99



94



101



103



113

光明池第26号窟 (2)



17



51

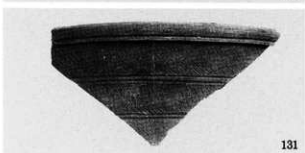
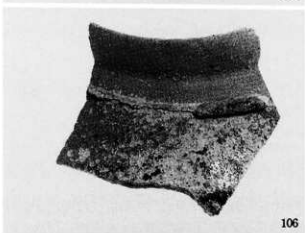


3



16

光明池第42号窟 (1)



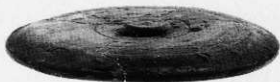
図版10
平成8年度
試掘の遺構



試掘25トレンチ
KM42灰原検出状況



試掘5トレンチ
KM42遺物出土
状況



1



8



5



11



KM42の154



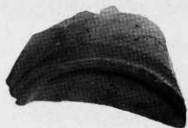
12



KM42の135



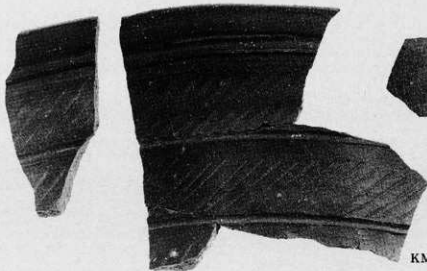
20



15



16



KM42の162

KM42の178

